

開口部の日射遮蔽措置として認められる、「ひさし、軒等」について

- 本補助事業において、開口部の日射遮蔽措置として認められる、「ひさし、軒等」とは、「オーバーハング型の日除けで、外壁からの出寸法（D）がその下端から窓下端までの高さ（H）の0.3倍以上のもの」をいいます。
- 平面図や矩計図等に、下記のDとHの寸法値、計算式を記載し、基準に適合していることがわかる資料を添付してください。

計算式

$$\frac{D}{H} \geq 0.3$$

以下にDとHの寸法の測定位置について、参考例を図示します。

ひさし	軒	上階バルコニー
		